

人位第 八号

案起 昭和三十三年六月七日

閣議決定 昭和三十三年六月八日

上奏 昭和三十三年六月八日
公布 昭和三十三年六月八日
施行 昭和三十三年六月八日

内閣總理大臣

(Signature)

内閣官房長官

内閣事務官

内閣官房次長

西尾國務大臣

(Signature)

菅米地國務大臣

(Signature)

北村國務大臣

(Signature)

永江國務大臣

(Signature)

一松國務大臣

(Signature)

鈴木國務大臣

(Signature)

岡田國務大臣

(Signature)

野溝國務大臣

(Signature)

水谷國務大臣

(Signature)

栗橋國務大臣

(Signature)

加藤國務大臣

(Signature)

船田國務大臣

(Signature)

森戸國務大臣

(Signature)

竹田國務大臣

(Signature)

富吉國務大臣

(Signature)

(專賣局技師) 正八位 鈴木憲治

叙從七位

昭和十九年十一月十一日付

(專賣局技師) 從七位 吉田繁男

叙正七位

昭和二十年七月二十三日付

(大藏事務官) 見田村信市

從七位に叙す

五月十七日付

(通信事務官) 從七位 山田二郎

正七位に叙す

五月二十四日付

(運輸事務官) 橋本利雄

從七位に叙す

五月二十六日付

敘從七位

昭和十九年十月十日
敘高等官七等

專賣局技師正位鈴木憲治

右文武官敘位進階内則第二條に依り

請議す

昭和二十三年五月二十五日

大藏大臣北村徳太郎



内閣総理大臣芦田均殿

予が平人にして昭和十九年十月十日戦死したるが特に生前の日附を差合方願いたし

大正十三年五月二十一日

内閣總理大臣 田 中 義 一

大藏大臣 林 有 造

昭和二十三年五月二十一日



古文... 昭和二十三年五月二十一日

證明書

鈴木憲治

明治參拾參年七月參拾日生

一 大正十三年 三月卅一日 任陸軍少尉

二 昭和十九年十一月十一日 任陸軍中尉 同日戰死

三 戰死に伴ひ中尉に進級せる際相當位は取扱ひあらず

右證明す

昭和二十三年五月二十一日

厚生省復員局人事課長



昭和二十三年五月二十一日

内閣總理大臣

大藏大臣北村徳太郎

陸軍省中樞

三月卅一日

皇軍省長官入軍監封



陸軍省中樞
三月卅一日
陸軍省中樞

昭和二十三年五月二十五日

叙正七位

陸軍省中樞

陸軍省中樞

右文武官叙位進階内則第二條に依り
請議す

昭和二十三年五月二十五日

大藏大臣北村徳太郎



内閣總理大臣芦田均殿

不本人以昭和二十年七月二十三日戦死のものだから宛合日同日附で願いたい。

從五位に敘する

昭和三十二年五月十七日 昭和三十二年五月十七日 昭和三十二年五月十七日 昭和三十二年五月十七日 昭和三十二年五月十七日

昭和三十二年五月十七日 昭和三十二年五月十七日 昭和三十二年五月十七日 昭和三十二年五月十七日 昭和三十二年五月十七日

大藏大臣見田村信市

右の者の功績は別紙履歴書の通り在職
中常に職務に精励し勤勞多く成績顕
著であつたが死したるの特に生前の日附
下頭書の通り敘位せらるる様請議する

昭和二十三年六月二日

大藏大臣北村徳太郎



内閣総理大臣芦田 均殿

内閣総理大臣芦田 均殿



内閣總理大臣 芦田 均 殿

大藏大臣 北林 憲 殿

昭和二十三年六月二日



Handwritten text in cursive script, likely a memorandum or official communication, starting with '中常ニ...'

官秘乙第七二四号

昭和二十三年五月三十一日

逓信大臣 富吉 榮



内閣總理大臣 芦田 均 殿

請 議

官吏叙位について

正七位に叙する 逓信事務官 從七位 山田 二郎

右の者は在職二十七年以上にわたり職務に精勵し成績顯著であつたが病氣に罹り

五月二十四日死亡したのて持に同日附で頭書の
 とおり叙位されるより履歴書を添え請議する

人運位第...号

人式第一二〇九号

昭和二十三年六月四日

運輸大臣 岡田 勢



内閣総理大臣	藤 戸	五月十八日	五月十八日	五月十八日	五月十八日
大臣	藤 田	五月十八日	五月十八日	五月十八日	五月十八日
大臣	均 十 殿	五月十八日	五月十八日	五月十八日	五月十八日
大臣	均 十 殿	五月十八日	五月十八日	五月十八日	五月十八日
大臣	均 十 殿	五月十八日	五月十八日	五月十八日	五月十八日
大臣	均 十 殿	五月十八日	五月十八日	五月十八日	五月十八日

叙位について

名古屋財務局

年號	年	月	日	經	歴	官	公	衙
昭和	二	一	四	一	官制改正	大城事務官	銜	三級
				一	給二十五號俸			
				一	給十號俸			
				一	給十一號俸			
				一	給十二號俸			
昭和廿二年	五月	廿七日	壹日	十七	辭休			
				二	二級に陞叙する			
					死亡			
					入	総	吏	廳

府縣	東京	生年	旧姓名	明治式拾九年拾月出口	姓名	山	出	二	郎
明治	四	三三	千葉尋常高等小学校卒業		山	出	二	郎	
大正	二	三三	千葉中子校第二学年修業		山	出	二	郎	
		七	事務員ヲ命ス	口福金四拾四錢給與ス	山	出	二	郎	
		七	任通信書記	給月俸參拾五円	山	出	二	郎	
		一〇		京橋郵便局在勤ヲ命ス	山	出	二	郎	
		一〇		給月俸參拾八円	山	出	二	郎	
		一一		給月俸四拾貳円	山	出	二	郎	
		一一		給月俸四拾四円	山	出	二	郎	
		一一	任通信書記	京橋郵便局在勤ヲ命ス	山	出	二	郎	
		一一		給月俸四拾七円	山	出	二	郎	
		一一		給月俸五拾參円	山	出	二	郎	

東京通信局

一四一六二〇	昭和	給月俸五拾九円	逓信省
九三〇		給七級俸	
三九三〇		給月俸六拾八円	
一四九三〇		給月俸七拾壹円	
二六三三二		給六級俸	
一、五二七		京橋郵便局主事ヲ命ス	東京逓信局
九六二〇		京橋郵便局郵便主事ヲ命ス	
一〇三三二		給五級俸	
一三二二〇		品川郵便局在勤ヲ命ス	
一〇一		品川郵便局主事ヲ命ス	東京逓信局
六二一五	叙勳八等授瑞宝章	給四級俸	賞勳局
一五二二〇	任通信事務官		逓信省
一五二二七	叙高等管八等		内閣

一五二二五	叙正八位	九級下賜	逓信省
二二二六	叙勳七等授瑞宝章	品川郵便局臨時在勤ヲ命ス(從軍)	宮内省
五二七	叙勳六等授瑞宝章	第七(九州)野戦郵便局長ヲ命ス	第十二軍郵便長
一一四		八級下賜	賞勳局
一二二一		第一六四(張店)野戦郵便局長ヲ命ス	逓信省
二二二六		給三級俸	宮内省
一六二二〇	任通信書記	品川郵便局在勤ヲ命ス	宮内省
八二五		品川郵便局主事ヲ命ス	東京逓信局
一八三〇		品川郵便局郵便主事ヲ命ス	東京逓信局
一八六二五		品川郵便局郵便主事ヲ命ス	逓信省
九三〇		給二級俸	逓信省

